寝屋川市公共施設等総合管理計画　個別計画（アクションプラン）　【概要版】

計画の概要

策定目的

平成29年３月に策定した公共施設等総合管理計画の方向性を踏まえて、公共建築物、土地に係る個別の方針や取組を示す「個別計画（アクションプラン）」を策定するもの。

計画期間

個別計画（アクションプラン）の計画期間は、公共施設等総合管理計画に合わせ、令和8年度（2026）まで

計画の位置付け

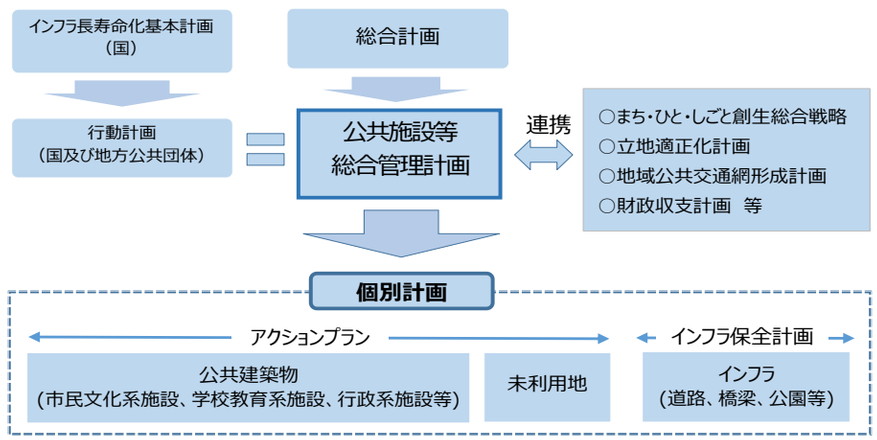

施設評価

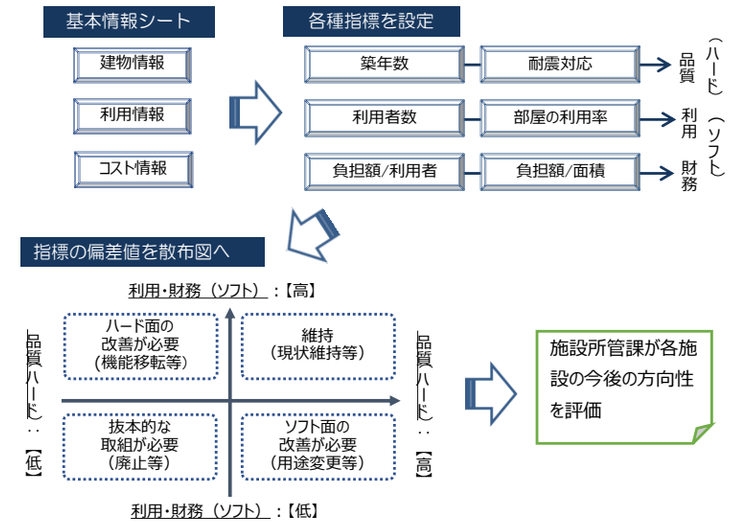

アクションプラン

今後の方向性の説明

集約化	同じ施設類型間を統合します。
複合化	異なる施設類型間を統合します。
維持	計画期間中は機能、立地を維持することを基本としますが、継続的に配置、機能の検証を行います。
解体	売却せず建物を解体し、敷地については他用途での使用を検討します。
売却	解体する、しないにかかわらず売却します。
検討	今後の方向性について引き続き検討します。
移転	機能を他の場所に移転します。

構　成

市民文化系施設

公共施設等総合管理計画の11類型の基本的な方針の時点修正

概要

○○○